



本報 わがわ

No. 618
平成30年
5月号



湯川村ファミリー

主な内容

- ▶ 教育長就任のご挨拶……………②
- ▶ 平成30年度予算……………④・⑤
- ▶ 村職員の人事異動のお知らせ……………⑥
- ▶ 平成30年度役場組織表……………⑧
- ▶ 村民の文芸発表のひろば……………⑮

——4月10日(火) 勝常小学校 交通教室——



教育長 就任のご挨拶



五十嵐 長孝 教育長

このたび、星三千男前教育長の後任として、4月1日付けで教育委員会教育長に就任いたしました。

これまで、学校教育をはじめ、社会教育・生涯学習にかかわってきた経験を生かし、微力ではありますが、誠心誠意努力する所存でございます。

私には地縁がないので、まずは村民の皆様にお会いし、村内をめぐるところから始め、何とかこのご縁にお応えしたいと思います。

保育所・幼稚園・小学校・中学校、社会教育・生涯学習、社会体育・生涯スポーツ、文化・文化財と広範囲にわたる教育委員会の守備範囲をバランスをとりながら、着実に誠実に進めて参ります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

湯川男子ソフトボールスポ少 第6回二本松ロータリークラブ杯優勝

3月31日(土)二本松市で第6回二本松ロータリークラブ杯児童ソフトボール大会が開催されました。湯川男子ソフトボールスポーツ少年団は12チームの中、決勝に進み、川崎スポーツ少年団を6対2で破り見事優勝しました。おめでとうございます。今後のさらなる活躍を期待しています。



人権擁護委員紹介

4月1日付をもって鈴木隆氏が法務大臣より人権擁護委員に委嘱されました。また、小沢晶利氏も4月1日付で再委嘱されました。



鈴木 隆氏



小沢 晶利氏

小沢晶利氏(亀ヶ代) ☎0241-27-4550
鈴木 隆氏(笠ノ目) ☎0241-27-3171

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考えを広める活動をしている民間ボランティアです。

人権擁護委員は、自宅ですべて無料で相談に応じますのでご利用ください。

相談内容の秘密は守ります。

・村澤宏氏は3月31日で人権擁護委員を退任されました。2期6年間に渡る活動お疲れ様でした。

補助教材を 寄贈いただきました

4月11日(水)、会津よつば農業協同組合の長谷川正市代表理事専務、中島徹也湯川支店長が来庁され、JAバンク食農教育応援事業による補助教材「農業とわたしたちの暮らし」を寄贈していただきました。寄贈していただいた補助教材については、筈川・勝常小学校において、食・環境と農業への理解を深めるために活用をさせていただきます。



左から
長谷川代表理事専務、三澤村長、
五十嵐教育長、中島支店長

小学校 交通教室



4月10日(火)、11日(水)に勝常・筈川両小学校で交通教室が行われました。

学年ごとに正しい道路の歩き方や自転車の乗り方を学び、交通安全の大切さを再認識しました。

6年生は家庭の交通安全推進委員を委任され、家庭においても交通安全を推進していただきます。



横断歩道を渡る練習をする児童たち(筈川小学校)



会津若松消防署十文字出張所 湯川村無火災表彰を受賞

4月6日(金)、本村を管轄区域とする会津若松消防署十文字出張所は、本村が一年間無火災であったことに対して、会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部より無火災表彰を受けました。受賞後、鈴木保孝会津若松消防署十文字出張所長が報告のため来庁されました。

今後も本村が無火災で過ごすことができますよう、村民の皆様一人ひとりの心掛けをお願いします。



左から鈴木所長、三澤村長、佐藤消防団長

八日町班に消防小型ポンプ付 軽積載車を配備しました！

村では、消防団の火災時における初動体制と機動力の強化を図るため、第一分団第三部第一班（八日町班）に消防小型ポンプ付軽積載車を配備しました。

また、軽積載車を格納するための消防ポンプ車庫も併せて新築し、3月25日(日)、八日町地区において、軽積載車と消防ポンプ車庫の引渡し式を開催しました。

式には、三澤村長、団幹部及び第一分団第三部員（八日町・森台班）が出席し、村から消防団、消防団から八日町班へと引渡しを行いました。



佐藤団長から軽積載車を引受ける八日町班員



新築した消防ポンプ車庫

春の防火パレード

4月8日(日)、湯川村消防団「春の防火パレード」を村内において実施しました。

春の全国火災予防運動の一環として、来賓多数の参加のもと、消防団員・婦人消防クラブ員が消防車両等で村内全域を巡回し、火災予防を呼びかけました。



消防車両等で消防屯所を巡回



スポーツ少年団本部合同結団式



4月1日(日)公民館大ホールにて湯川村スポーツ少年団本部の合同結団式が行われました。小林本部長から入団員歓迎のあいさつが行われ、来賓を代表して三澤村長と五十嵐教育長からお祝いと激励の言葉が贈られました。また、各単位団のキャプテンからそれぞれの単位団の抱負や目標が力強く述べられ今年一年の活躍を誓いました。



結団式キャプテン挨拶の様子



結団式後全体で体力測定を行いました。

平成30年度湯川村スポーツ少年団本部組織名簿

本部長 小林信房

副本部長 高倉好博

監事 兼子康弘・若木克美

理事 伊藤幸喜・大塚孝司・渡部義人・栗原新一・佐藤幸二・木野栄治・中島敦之

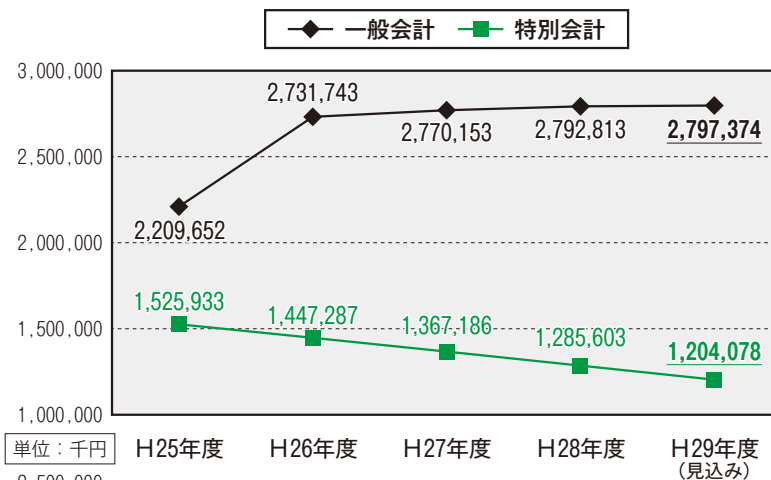


会計別予算一覧

会計名	平成30年度	平成29年度	対前年度比
一般会計	27億7,100万円	25億2,208万円	2億4,892万円
特別会計	9億9,400万円	10億1,500万円	▲2,097万円
国民健康保険	3億9,068万円	3億9,759万円	▲691万円
特定環境保全公共下水道事業	1億642万円	1億1,798万円	▲1,156万円
農業集落排水事業	5,219万円	5,289万円	▲70万円
介護保険	4億967万円	4億1,348万円	▲381万円
後期高齢者医療	3,495万円	3,300万円	195万円
村営墓地事業	9万円	6万円	3万円

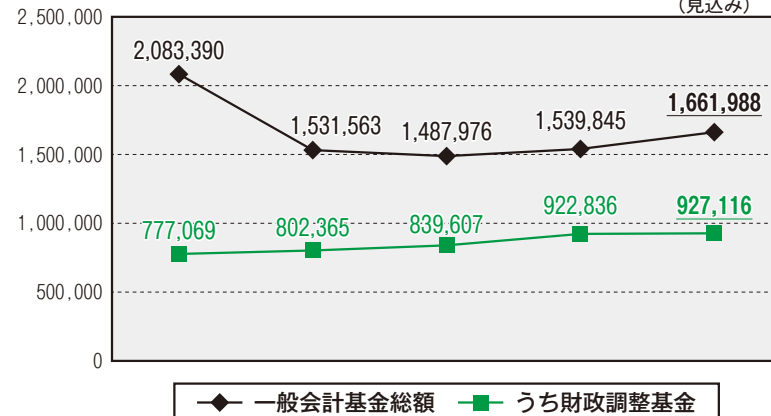
一般会計・特別会計の起債残高（各年度末）

起債残高は27億9737万円



単位：千円

基金積立は16億6198万円



◆ 一般会計基金総額 ■ うち財政調整基金

一般会計の基金状況（各年度別）

平成30年度の主な建設事業

(単位：千円)

事業名	事業費	財源内訳				事業内容
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
住宅建設事業 ※過疎地域自立促進事業債充当事業	168,530	6,000	156,600	5,900	30	若者定住住宅造成工事
学校教育施設整備事業 ※過疎地域自立促進事業債充当事業	46,691		44,800		1,891	笈川小学校エアコン設置工事・設計委託
保育所増築事業 ※過疎地域自立促進事業債充当事業	8,490		8,000		490	保育所増改築工事設計委託
橋りょう整備事業	7,738	2,236	4,000		1,502	長瀬南橋・長瀬北橋補修工事請負費
消防施設整備事業	19,891		19,100		791	小型動力ポンプ軽積載車・消防ポンプ庫



平成30年度予算

全会計総額 37億6,500万円

平成30年度の村当初予算が、3月に開催された第521回湯川村議会定例会で可決されました。

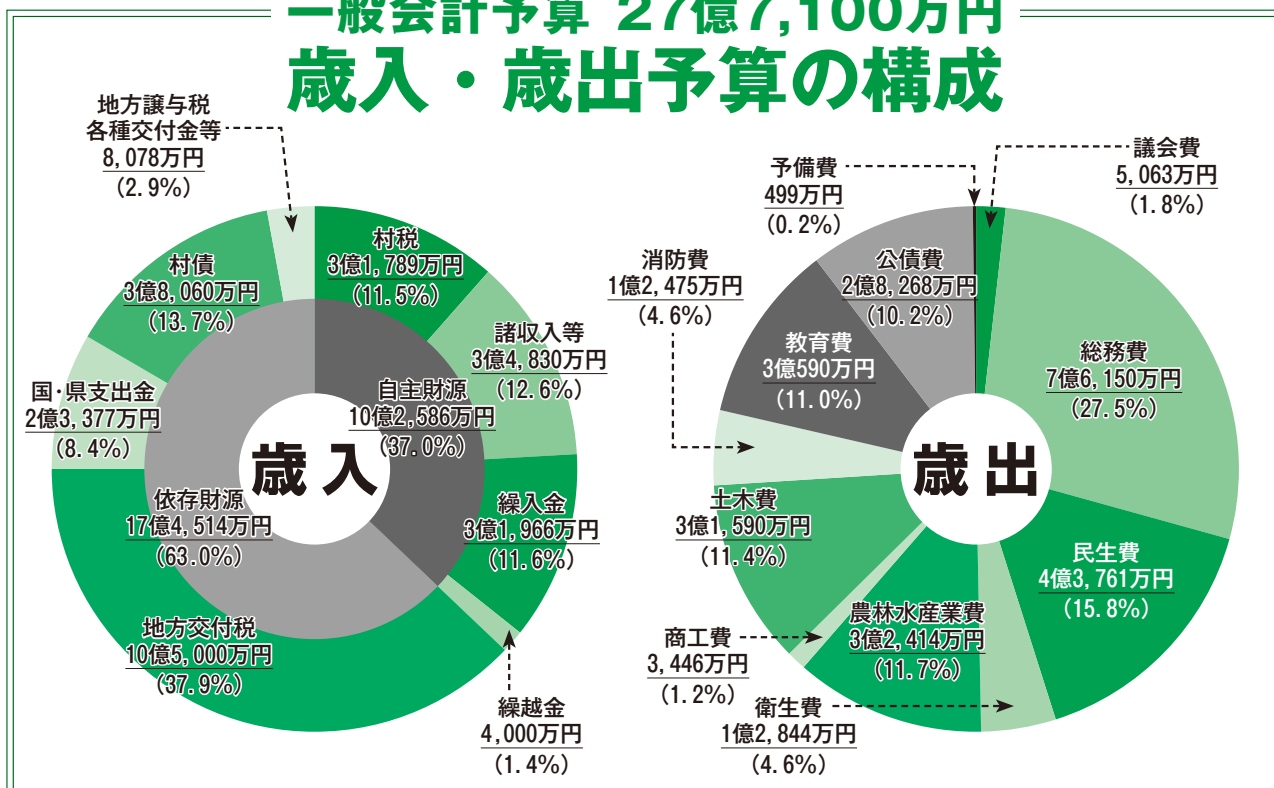
一般会計は、27億7,100万円（前年度比2億4,892万円、9.8%増）、特別会計は9億9,400万円（前年度比▲2,097万円、2.1%減）で、総額37億6,500万円（前年度比6.4%増）となりました。

本年度も引続き限られた財源をより有効活用できるよう役場庁内一丸となり、内部管理経費の徹底した削減や事業のビルド&スクラップ等を図りながら、村振興計画の基本理念である、

「①村民が主役のむらづくり ②健康から始めるむらづくり ③環境と共生したむらづくり」

の3つの基本理念に基づき、更なる住民サービスの充実を図るべく、当該予算編成を実施しました。

一般会計予算 27億7,100万円 歳入・歳出予算の構成



主な予算科目等の解説

歳入予算

自主財源	村 税	皆さんに村へ納めていただいている税金 (村民税 (個人・法人)、固定資産税、 軽自動車税、村たばこ税)
が収入する 村が自主的に できる財源	諸収入等	他に分類されない雑入などの収入
	繰入金	基金及び特別会計からの繰入金 ・財政調整基金繰入金 1億3,500万円 ・ふるさと創生基金繰入金 9,798万円 ・過疎地域自立促進基金繰入金 3,500万円
	繰越金	前年度から繰り越したお金
依存財源	地方交付税	一定の基準での村の財政事情 (財源不足) に 応じて国税等から交付されるお金
国や県の 意図によって 定められた 額を交付さ れる財源	国庫支出金 県支出金	村の特定事業に対して、国及び県から支出される 補助金・交付金 等
	村 債	村の建設事業等実施の際に、国や金融機関等から 借入をするお金 ・過疎対策事業債 2億8,940万円 ・緊急防災事業債 2,320万円
	地方譲与税 各種交付金	その他国・県から交付される譲与税 (揮発油・自 動車重量税)、地方消費税交付金等

歳出予算

議 会 費	議員報酬等の議会運営に関する予算
総 務 費	人件費等全体的な事務経費などに係る予算 ・ふるさと納税委託料 予算計：1億9,542千円 ・人川道の駅指定管理料 予算計：1,797万円
民 生 費	高齢者、乳幼児、障がい者の方等に係る福祉や保育所の運 営等に係る予算
衛 生 費	保健衛生 (健康増進・疾病予防等・環境衛生) やごみ・し尿 処理事業に係る予算
農林水産業費	農業振興等の農業行政全般に係る予算
商 工 費	商工行政全般に係る予算
土 木 費	道路や橋りょうの整備や除雪等に係る予算
消 防 費	消防・防災行政全般に係る予算
教 育 費	教育行政 (学校教育・社会教育) 全般に係る予算 ・小中学校費：9,105万円 等
公 債 費	借入金の返済に係る予算 ・元金償還分：2億6,696万円 ・利子償還分：1,572万円



人事異動

新採用

住民課 税務係

主事 小久保直樹

(堂畑集落出身)

よろしく願います。

退職者

平成30年3月31日付

星 三千男 (教育長)

渡部 務 (会計管理者)

〔敬称略〕

長い間おつかれ様でした。



村職員の人事異動

平成30年4月1日付 () は旧所属・役職

○総務課

・総務課長 (教育委員会教育次長)

鈴木 定

・政策財務係主幹兼係長 (農業委員会総務係主幹兼係長)

石田 弘恵

○住民課

・税務係主査 (住民課福祉係主査)

・福祉係主査 (住民課税務係主査)

・保健係主査 (住民課税務係主査)

・保健センター所長 (住民課保健係主幹)

橋本 智美

・保健センター主幹栄養技師 (住民課保健係主幹栄養技師)

室井 つな子

・保健センター主任保健技師 (住民課保健係主任保健技師)

猪俣 留美

・保健センター保健技師 (住民課保健係保健技師)

宮澤 梨香子

○出納室

・会計管理者 (総務課長)

・出納係主幹兼係長 (住民課福祉係主幹)

石川 幸市

○議会事務局

・事務局長 (総務課政策財務係主幹兼係長)

大塚 孝司

○教育委員会

・教育次長 (議会事務局長)

真壁 敦

○農業委員会

・総務係主幹兼係長 (出納室出納係主幹兼係長)

大場 尚子

平成30年度 湯川村行政区長名簿

行政区	区 長 名	役職
笈川	鴻巣和彦	
王領	生亀一志	
田中	小林仁隆	会 長
笠ノ目	鈴木秀男	
米丸	手代木実	
森台	渡部学	
西八日町	柏木優司	
東八日町	兼子美	
高瀬	渡部正一	
水谷地	遠藤勇一郎	
上田谷地	高羽伊光	
沼ノ上	五十嵐時朝	会 計
浜崎	篠竹芳明	
桜づつみ	小林亮介	
美田園	上野裕美	
松川団地	湯田	

行政区	区 長 名	役職
勝常	金成昌昭	副会長
五丁ノ目	兼子房男	
佐野	佐野盛至	
中ノ目	中島敬二	
熊川	稲林裕	
上扇田	渡部義人	
亀ヶ代	武田勝久	
上樽川	吉田トヨ子	
石伏	目黒隆司	
下樽川	白川勝雄	
中扇田	津村勝美	
中台	岩沢辰人	
下扇田	小林竜二	庶 務
北田	田部文博	
堂畑	大場忠重	
三島	居倉嘉和	



教職員人事異動

転入教職員名簿

学 校 名	職 名	氏 名	前 任 校
笈川小学校	教 諭	上 野 和 恵	三島町立三島小学校
	教 諭	栗 城 敦 子	大熊町立大野小学校
	教 諭	吉 田 圭 子	会津坂下町立坂下南小学校
	講 師	菅 野 純 平	
勝常小学校	教 頭	齋 藤 園 子	会津教育事務所（会津若松市立鶴城小学校）
	教 諭	小 林 光 代	会津若松市立城南小学校
	教 諭	大 野 素 子	会津坂下町立坂下東小学校（再任用）
	講 師	新井田 恵 美	
湯川中学校	教 頭	鈴 木 雅 彦	会津若松市立河東中学校（昇任）
	教 諭 （国語）	鹿 山 裕 二	猪苗代町立東中学校
	教 諭 （英語）	川 島 眞 一	会津若松市立第四中学校
	教 諭 （音楽）	伊 藤 ふみ子	西会津町立西会津中学校 原籍：磐梯町立磐梯中学校 兼務：湯川村立湯川中学校
	講 師 （美術）	半 澤 政 人	原籍：柳津町立会津柳津学園中学校 兼務：湯川村立湯川中学校

退職・転出教職員名簿

学 校 名	職 名	氏 名	転 出 先
笈川小学校	教 諭	村 松 敦 子	定年退職
	教 諭	遠 藤 守 哉	磐梯町立磐梯第一小学校
	教 諭	下 間 裕 子	会津坂下町立坂下南小学校
	教 諭	面 川 英 亨	福島市立矢野目小学校
勝常小学校	教 頭	菅 井 公	喜多方市立山都小学校
	教 諭	斎 藤 久 美	定年退職
	教 諭	佐 藤 尚 美	勸奨退職
湯川中学校	教 頭	遠 藤 信 恵	会津若松市立永和小学校（校長昇任）
	教 諭 （音楽）	久保田 祐 子	会津若松市立河東学園中学校
	教 諭 （国語）	佐 藤 深 鈴	二本松市立小浜中学校
	講 師 （家庭）	田 中 典 子	退 職
	講 師 （美術）	岩 下 千 恵	退 職



平成30年度 湯川村役場組織表

《平成30年4月1日現在、【数字】は内線番号》

村長：三澤 豊隆【100】

副村長：常法寺 康文【101】

教育長：五十嵐 長孝【310】

課 等	課 長	係	係 長	担当事務等	担当職員
総 務 課 T:27-8800 F:27-3760	鈴木 定 【110】	総務係	長谷川 猛 【113】	職員給与・共済・研修	永島 真弓【114】
				交通・広報・防犯	内海 杏梨【116】
				消防・防災	鈴木 秀幸【116】
		政策財務係	石田 弘恵 【111】	財政政策	小野 智史【112】
				情報政策・統計	芦沢 卓也【115】
住 民 課 T:係に記載 F:27-3760	坂内 真隆 【120】	税務係 T:27-8820	立川 幸子 【127】	固定資産税	木田奈美子【127】
				軽自動車税・国保税	小林 憲和【128】
				個人住民税	小久保直樹【128】
		福祉係 T:27-8810 包括支援C T:28-1585	大場 祐一 【121】	戸籍・住民記録・マイナンバー・国民年金	小野 絵里【122】
				後期高齢者医療・児童福祉	村田 崇【121】
				障がい者福祉	佐藤 鴻【122】
				地域包括支援センター	佐竹 由季【129】
				地域包括支援センター	二瓶健太郎【129】
		保健係 T:27-8830	吉田 利昭 【126】	介護保険	高橋健太郎【126】
				地域福祉推進専門員	古川 博美【126】
		保健センター T:27-3110 F:28-1055	《所長》 橋本 智美 【320】	主任保健技師	猪俣 留美【320】
				保健技師	宮澤梨香子【320】
主幹栄養技師	室井つな子【321】				
産業建設課 T:係に記載 F:27-3761	石井 英世 【140】	農業振興係 T:27-8840	二瓶 隆 【141】	水田農業・農振除外・有害鳥獣	中島 竜巳【141】
				園芸・農業制度資金	関本 尚美【142】
		商工観光係 T:27-8831	川島 茂宏 【131】	定住促進・企業誘致・商工	伊藤 寛【132】
				観光・各種イベント・後継者対策	白岩 仁志【131】
		建設係 T:27-8850	鈴木 浩司 【143】	下水道	青木 和久【144】
				地籍調査・空家対策	坂内 俊介【142】
				河川・建築・除雪	大桃 睦也【143】
出 納 室	石川 幸市 【102】	出納係	目黒二征子 【105】		
選挙管理委員会	《書記長》 鈴木 定 (併任)				
農業委員会 T:27-8870 T:27-3761	《事務局長》 石井 英世 (併任)	総務係	大場 尚子 【135】		
議会事務局 T:27-8860 F:27-3771	大塚 孝司 【230】				
監査委員会				(書記)	大塚 孝司(併任)
教育委員会 T:27-2250 F:27-8765 (湯川公民館) T:27-4107 F:27-8826 (ユースピアゆがわ) T:27-8880 F:27-8894	真壁 敦 【301】	学校教育係	東条 純一 【302】	特別支援教育・学校給食・学校保健・子ども子育て支援	高木 類【303】
				児童クラブ	星 浩太【303】
				英語指導助手 (A L T)	マーク・バタソン【302】
		社会教育係	高橋 亮 【311】	文化体育振興・体育施設管理運営	片桐 暁【312】
				文化財保護・村史編纂・ボランティア活動	梶原 文子【340】
社会教育・生涯学習	栗村 良輔【342】				
		社会体育・生涯学習	柏木 学【342】		
ゆがわ幼稚園 T:27-5205 F:27-5206			《園長》 林 久美子	主幹教諭	高橋 美保
				主幹教諭	長澤めぐみ
				主幹教諭	岡本 聰恵
				教諭	神田 真依
湯川村保育所 27-3113 (FAX兼)			《所長》 兼子美千子	主幹保育士	清水 美佳
				保育士	兼子由美恵
				保育士	鈴木 舞
				保育士	平野 真希
				主幹栄養技師	室井つな子(併任)
				主任調理員	篠田きぬ子

【役場住所】 969-3593 福島県河沼郡湯川村大字清水田字長瀬18番地

【村HP-URL】 <http://www.vill.yugawa.fukushima.jp/> 【村代表E-Mail】 yugawa@vill.yugawa.fukushima.jp



今月の納税

5月31日(木)まで

軽自動車税 全期分

納税は『納期限までに』
お願いします。

○平成30年度から軽自動車税の納期限が5月31日となります。(昨年度までは4月30日)

○納期の過ぎている税金をまだ納めていないときには、『計画を立てて、早めに納める』ようにしてください。

○口座振替による振替日も5月31日(木)になります。

○お問い合わせ先・納付相談
住民課税務係

☎0241-27-8820

自動車税のお知らせ

自動車税は、県民の皆様の福祉の増進、教育等に使われている大切な税金です。納期限までに忘れずに納付してください。

○納期限 5月31日(木)

○注意

4月1日現在の所有者に課税されます。領収書に継続検査(車検)用の納税証明書がついていますので、大切に保管してください。

○納付の場所

最寄りの金融機関、コンビニエンスストア等で納付してください。また、インターネットからお支払いする場合は、ウェブページにアクセスして、クレジットカード決済により納付してください。なお、クレジットカードで納付した場合、領収書及び納税証明書は発行されませんので、必要な方は県税部にお問い合わせください。

○自動車税の減免申請

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳を所持している方のために使用する自動車で、一定の要件に該当する場合は、申請により自動車税が減免されます。

○申請期限 5月31日(木)

○申請先・お問い合わせ先

福島県会津地方振興局県税部
課税第二課

☎0242-29-5261

新任嘱託職員紹介

ほし きぬ こ
星 絹子(会津若松市出身)
住民課保健センター 助産師



妊娠期から子育て期にある保護者の方に寄り添い、ともに考えながら、湯川村で安心して子育てができるようお手伝いしていきたいと思っております。よろしく願いたします。

高齢者タクシー利用 助成券交付申請受付中

移動手段を持たない高齢者の方がいつでも外出できるように、タクシー運賃の一部を助成します。

○助成対象者

昭和28年4月1日以前に生まれた方で自動車の運転免許証を持っていない方。

○申請受付・お問い合わせ先

住民課福祉係

☎0241-27-8810

福島さわやか行政相談 キャンペーンについて

行政相談委員は総務大臣が委嘱した有識者であり、主に役所(国、県及び市町村)やN・T・Tなどの特殊法人等の仕事に関して、苦情や困っていること、心配なこと、わからぬこと、要望したいことなどについて相談に応じ、その解決をお手伝いいたします。

湯川村では、笈川集落の大関清憲さんが委嘱されております。

なお、5月の一ヶ月間は、「福島さわやか行政相談キャンペーン」期間となっております。

また、キャンペーン期間以降も随時相談を受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

行政相談委員名 大関 清憲

○連絡先

☎0241-27-3603





湯川村コミュニティバス運転手辞令交付

平成30年度湯川村コミュニティバス運転手として、5名の運転手へ辞令を交付しました。

無事故無違反の安全なコミュニティバスの運転にあたっていただきます。コミュニティバスは、行政区や集落公民館などの活動にて利用できますので、ぜひご利用ください。

◎お問い合わせ先 総務課政策財務係 ☎0241-27-8800

氏 名	集落名
津村 榮喜	中扇田
古川 洋一	熊 川
柏木 学	八日町
一条 賢市	上樽川
山口 健一	八日町

教育委員会定例会開催のお知らせ

定例の教育委員会は、原則、毎月第一木曜日の午後三時に役場会議室において開催されます。会議の内容が個人情報等の場合を除き、教育長の許可を得て傍聴することができます。

なお、都合により開催日時が変更になる場合もありますので、傍聴される場合は、事前に確認されますようお願いいたします。

◎お問い合わせ先

教育委員会学校教育係 ☎0241-27-2250

区 分	氏 名 (住所)	任 期
教 育 長	五十嵐長孝(西会津町)	平成33年3月31日まで
教育長職務代理者	伊藤 幸喜(中扇田)	平成32年9月30日まで
委 員	遠藤 弘(沼ノ上)	平成31年9月30日まで
委 員	櫻井めぐみ(浜 崎)	平成33年9月30日まで
委 員	目黒 成美(石 伏)	平成30年9月30日まで

クールビズの 実施について

5月1日から9月30日までの期間、省エネルギーの推進による地球環境保全と職員の健康保持を目的に、基本的にノー上着、ノーネクタイの軽装で職員が執務いたします。ご理解いただきますようお願いいたします。



ポリテクセンター会津からのお知らせ

◆ 訓練生募集

1 建築CADリフォーム技術コース (住宅リフォーム技術科)

- ①募集開始日 平成30年5月21日(月)
募集締切日 平成30年6月18日(月)
- ②募集定員 15名
- ③訓練期間
平成30年7月3日から
平成30年12月27日まで(6ヶ月間)
- ④対象者
公共職業安定所に求職登録されている方で、
職業訓練の受講が望ましいと判断された方
- ⑤受講料 無料
- ⑥選考日 平成30年6月20日(水)
午前9時～

2 短期デュアル訓練

機械ものづくりコース【ビジネススキル講習付】 CAD・NCコース【ビジネススキル講習付】

- ①募集開始日 平成30年5月21日(月)
募集締切日 平成30年6月18日(月)
- ②募集定員 6名
- ③訓練期間 平成30年7月3日から
平成31年1月31日まで(7ヶ月間)
- ④対象者
公共職業安定所に求職登録されている方で、職業訓練の受講が望ましいと判断された方
- ⑤受講料 無料
- ⑥選考日 平成30年6月20日(水)午前9時～

◆ 施設見学会(職業訓練って、なに…?という方へ)

- ①開催日時 平成30年5月7日(月)、5月14日(月)、5月21日(月)、5月28日(月)
各日13:30～15:45
- ②内 容
 - ・いままでのキャリア(職業能力)にプラスして、新たな技術習得のための職業訓練について理解していただく説明会で、当センターが実施しています。また、施設見学会当日は、希望される方は訓練体験も受けられます。
 - ・訓練内容についてより詳しく知りたい方は、最寄りのハローワークから参加お申し込みください。

◎訓練生募集及び施設見学会に関するお問い合わせ先

ポリテクセンター会津 訓練課 ☎0242-26-0520 FAX0242-26-1585



平成30年度 村内遺跡発掘調査 作業員募集説明会のお知らせ

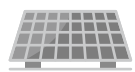
今年度実施する堂後遺跡や村内遺跡の発掘調査につきまして、発掘調査作業員募集説明会を下記により行います。

発掘作業員に応募される方は、説明会后、引き続き面接を実施いたしますので、事前に電話連絡のうえ、おいでくださいますよう、よろしくお願いいたします。

- 1 説明会日時 **平成30年5月17日(木) 午後1時30分より**
- 2 説明会場所 公民館「視聴覚室」
説明会終了後に、同館「図書閲覧室」にて個別に面接する予定です。

応募要項

- 1 募集人数 8名程度
- 2 応募資格 満18歳以上70歳以下の、湯川村内在住で健康な方
(昭和23年4月2日から平成12年4月1日生まれの方)
- 3 雇用条件
 - (1) 雇用期間：6月～8月の40日間程度
※調査の時期については、間が空くことがあります。
 - (2) 雇用場所：湯川村堂後遺跡(勝常)、村内遺跡
 - (3) 時給：860円
 - (4) 勤務を要する日：基本的には土・日・祝日以外の平日週4日
※水曜日休みを基本としますが、行事や雨天の状況によって変更があります。
 - (5) 勤務時間：午前9時00分～午後4時00分(12時～午後1時は休憩)
- 4 申し込みについて
 - (1) 申し込み方法：事前に電話連絡で受付いたします。
 - (2) 受付期間：**平成30年5月1日(火)～5月11日(金)**
平日午前8時30分から午後5時15分
- 5 お問い合わせ先 教育委員会社会教育係 梶原
☎0241-27-8880(ユースピアゆがわ)



太陽光発電システム設置費補助について



地球温暖化防止対策の一環として、住宅用太陽光発電システムを設置する村民の皆さんに対し、設置費の一部を補助します。

○補助の対象となる方

- ①湯川村内で自らが居住しているか、居住しようとしている住宅(店舗等併用住宅含む)に太陽光発電システムを設置し、電力会社と電力受給契約を締結する方
- ②平成31年3月10日までに太陽光発電システムの設置が完了できる方

○対象となるシステム

住宅の屋根等に設置した太陽光発電による発電設備であって、低圧配電線と逆潮流有りで連携し、かつ太陽電池の最大出力が10kw未満のシステムであり、かつ未使用品。

○補助金の内容

システムの1kwあたり2万4千円、上限5kwまでで1件あたり最大12万円とします。

◎お問い合わせ先 総務課政策財務係 ☎0241-27-8800

申込方法等の詳細については、湯川村ホームページ(<http://www.vill.yugawa.fukushima.jp>)をご覧ください。



平成30年度 銃砲刀剣類登録審査会の日程についてご案内

“未登録の銃砲刀剣類を発見された方へ”

最寄りの警察署に発見届を提出してください。その後登録審査会の案内があります。登録にあたり、必要な書類の用意や手数料がかかりますので、送付案内をご確認ください。

審査会の日程は、次の通りとなっています。

	審査日時	審査対象	会 場
第1回	平成30年5月17日(木) 10:00~12:00 13:00~15:00	刀剣類のみ	いわき合同庁舎 4階 大会議室
第2回	平成30年7月10日(火) 10:00~12:00 13:00~15:00	銃砲類 刀剣類	郡山市労働福祉会館 2階 中ホール(受付) 及び第3、4会議室
第3回	平成30年9月7日(金) 10:00~12:00 13:00~15:00	刀剣類のみ	会津若松合同庁舎 新館2階 大会議室(受付) 本館1階 会議室
第4回	平成30年11月16日(金) 10:00~12:00 13:00~15:00	刀剣類のみ	あづま荘 2階 きびたき(受付) 及びたかさご
第5回	平成31年2月6日(水) 10:00~12:00 13:00~15:00	銃砲類 刀剣類	郡山市労働福祉会館 2階 中ホール(受付) 及び第3、4会議室

その他、所有者の変更や登録証の紛失など、銃砲刀剣類に関わることににつきましては、福島県教育庁文化財課（☎024-521-7787）か、湯川村教育委員会社会教育係（☎0241-27-8880）までお問い合わせください。



ゆがわ幼稚園からのお知らせ



幼稚園を
開放しま〜す!

入園前のお子さんを対象に、5月より下記の日程で幼稚園を開放します。

幼稚園にお越しいただき、同年代のお子さん同士の触れ合いやお家の方同士の憩いの場としてお楽しみいただければと思います。お待ちしております。

お子さんと
一緒に遊びに
来てください。

《場 所》ゆがわ幼稚園 ゆうぎ室・いちごルーム・戸外

《時 間》午前10時～午前11時30分

《対象児》1歳児～入園前のお子さん

《持ち物》🌸 上履き、動きやすい服装、帽子 🌸 水筒（水または、お茶）

《日 程》

	月 日	活 動 内 容
第1回目	5月25日(金)	ぴよぴよヒヨコを作しましょう。
第2回目	6月18日(月)	風船で遊ぶよ。
第3回目	7月13日(金)	お魚釣りをして遊びましょう。
第4回目	9月 3日(月)	絵の具遊び（汚れても良い服装で来てね）
第5回目	10月 3日(水)	ミニミニ運動会よーいドン!
第6回目	11月 2日(金)	マラカスでウキウキ音楽会!



おねがい

おやつやオモチャは、お持ちにならないようお願いいたします。





湯川村空家等対策計画の策定について

全国的に増加し続ける空家等の対策のため、平成27年5月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が全面施行されました。

村においては、平成28年12月に「湯川村空家等の適正管理に関する条例」を制定し、庁内委員及び外部アドバイザーで構成する「湯川村空家等対策協議会」において、空家等対策計画の策定に向け協議を重ね、平成30年3月に「湯川村空家等対策計画」を策定しました。

今後は、本計画に基づき空家等対策を実施することとしており、村民の皆様や行政区、警察、消防、県、民間団体等との連携を密にしながら、適切に対応してまいります。

◆計画期間 平成30年度～平成34年度（5年間）

◆基本的な考え方

1. 所有者の責任において空家等を適正に管理してもらうことが原則です。
2. 法と条例に基づき、村民や関係団体とともに、所有者へ適正な管理を促します。
3. 住民等を危害から守るため、必要な緊急措置（危険排除等）を講じます。
4. 空家等の発生を抑制するため、空家等の利活用を促進します。

◆村内の空家等の状況

平成28年度に調査を行った結果、村内の「空家」は46戸あり、そのうち、1年以上使用・管理されていない「空家等」は4戸あり、倒壊等により地域住民等に悪影響を及ぼす恐れのある「特定空家等」はありませんでした。

今後も、少子高齢化の進行や都市部への人口流出により、村内の空家・空家等・特定空家等の数はそれぞれ増加していくことが予想されます。

◆空家等対策

○予防対策

所有者自らが空家等を適切に管理するよう意識啓発を図るとともに、空家等に関する総合相談窓口を設置し、空家等の予防対策に努めます。

○実施対策

空家等の状態を調査し適正な措置を講じるとともに、所有者に対して適正な管理を促します。

○利活用対策

不動産業者との連携や空家バンクへの登録の検討、補助制度の活用促進、村内への移住希望者に対する空家等の紹介などを行いながら、空家等の利活用を推進します。

◆相談窓口 総合相談窓口（産業建設課内） ☎ 0241-27-8850

（参考） * — * — * — * — * — * — * — * — * — * — * — * — * — * — * — *

◆空家に関する補助制度

○空家解体補助金

空家の所有者に対して、空家の解体及び撤去に係る費用の3分の1（上限額30万円）を補助します。

○空家改修補助金

空家を購入した者又は賃貸により村内に住所を有し5年以上継続して居住する意志のある者に対して、空家の改修工事等の費用の3分の2（上限額100万円）を補助します。





マークの英語教室 ⑧

One of my favorite English language tricks is “-ish.” -ish attaches to the end of a word. It means uncertainty or approximately. When people say -ish, they hesitate. It means that the word is not true but, it is similar. -ish often adds comedy to a sentence.

私の好きな英語のトリックの一つに“-ish”があります。-ishは単語の末尾につけて使います。“-ish”には「不確かさ」や、「おそらく」という意味があります。“-ish”を言うときは、のぼして発音します。“-ish”は、「本当のことではないけれど、似ている状況を表すとき」に使います。

“-ish”は、文章におもしろさを加えます。

For example: 1) “A dolphin is fish-ish.”

A dolphin is actually a mammal, not a fish. However, it looks like a fish.

2) “I will go to sleep soon-ish.”

Maybe I will go to sleep in 5 minutes... or 30 minutes... but I will not go to sleep now.

3) “Your dinner was delicious-ish.”

Your dinner was not good but I do not want to insult you. Sorry!

例えば: 1) 「イルカは魚みたいです。」

イルカは実際には魚ではなく哺乳動物ですが、魚のように見えます。

2) 「私は、じきに眠ります。」

私は5分、または30分ぐらいで眠ると思いますが、今すぐに眠ることはありません。

3) 「あなたの夕食は美味しかったです。」

あなたの夕食は本当はそれほど美味しくありませんでしたが、私はあなたを傷つけたくありません。ごめんなさい!

People sometimes also use “-ish” alone in funny ways.

A: “Are you hungry?” B: “Ish...”

A: “Do you want to eat?” B: “Ish...”

This means that B is only a little hungry. B maybe wants a snack, not a big meal.

人々は時には面白い方法で“-ish”だけを使用することもあります。

A: あなたは空腹ですか? B: 「まあそんな感じです…」→(そんなにはお腹は空いていないです。)

A: 「食べたいですか?」 B: 「まあそんな感じです…」→(そんなには食べたくはないです。)

これはBさんがそんなに空腹でないことを意味します。Bさんはきつとたくさんの食事ではなく、軽食を求めています。

《参加者大募集》

※平成30年度も隔週水曜日(18時~19時)、ユースピアゆがわで「英会話教室」を行います。

マーク先生と一緒に英語を学びませんか?

◎お問い合わせ先: 社会教育主事 栗村 ☎0241-27-8880 (ユースピアゆがわ)

会津坂下警察署からのお知らせ

保護シールが貼られた 架空請求ハガキに注意!

現在、右にあるような架空請求ハガキに関する相談が多数寄せられています。

保護シールをはがすと「総合消費料金未納分訴訟最終通知書」などと記載されており連絡先に電話をすると、弁護士をかたる者などから訴訟取り下げ名目で電子ギフト券などによる支払いを要求されます。



架空請求
ハガキの裏面



シールをはがすと



カクンジャー 福くん

不審なハガキが届いたら
相手先には絶対連絡しないでください!
家族や警察に相談してください!

自転車の盗難に気をつけましょう!

昨年中は、13件の自転車盗が発生しました。4・7・9月に多く発生し、駅前などの駐輪場だけでなく、自宅の敷地内から盗まれるケースも多く発生しています。また、被害自転車のほとんどが無施錠でした。

被害を防ぐには ①確実に施錠をしましょう

②ワイヤー錠などをもう一つ取り付け、ツーロックを心掛けましょう。

湯川村内街頭犯罪等発生状況 (平成30年3月31日現在)

区分	強盗	空き巣	忍込み	事務所荒し	街角売	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	鳥籠盗	車上ねらい	ひたひた	部品のねらい	強盗しつ	街頭犯罪合計	その他法犯等	全刑法犯
管内								2	7	3				13	13	26
湯川村			1					1	1	1				4	2	6

※その他刑法犯等には、暴行、傷害、万引き、詐欺、器物損壊などの犯罪発生件数が含まれます。

※上記発生件数は、平成30年1月1日からの累計数となっています。

消防署からのお知らせ

野焼きに注意!



野焼きはやめて!!

- ・ 空気が乾燥し、風が強い日には、野焼きの拡大が多発しています!
- ・ 乾燥注意報や強風注意報発表中は火を点けない
- ・ 住宅の近くでは行わない
- ・ 実施する場合は、決してその場を離れない
- ・ 一人では行わず、必ず複数で行う
- ・ 高齢者のみで行わない
- ・ 水バケツなどの消火用具を必ず事前に準備する

※万が一拡大し消火が難しい場合は速やかに消防署(119番)に通報してください。

※野焼きは、焼却する物品等により禁止されているものがありますので注意してください。

※消防署に届出書を提出してください。

(あくまで火災と間違われないためで、許可ではありません)

会津若松消防署十字出張所
TEL 0242-75-2151



戸籍の窓口

(3月受付)

お誕生おめでとうございます

(地区)	(両親)	(子)
勝 常	齋藤 隼人 麻衣子	たいし 大志
田 中	鈴木 秀基 千佳	せい太 清太
佐 野	高畑 正樹 成美	りく公 理公
西八日町	卯月 宏人 直美	あき希 明希

謹んでお悔やみ申し上げます

(地区)	(本人)	(年齢)
中 台	片桐 源衛	91歳
水谷地	真壁 四郎	88歳
佐野(笈川)	熊谷シズイ	93歳

※この欄に掲載を希望しない方は、住民課福祉係へ申し出てください。

人の動き (3月1日現在)

	総人口(前月比)
総人口	3,277人 (△23)
男	1,567人 (△13)
女	1,710人 (△10)
世帯数	1,016世帯 (2)

毎月「第3日曜日」は「家庭の日」です

家庭の話し合い、一緒に
食事の励行、親子ふれあい
運動を実施しましょう。

あいさつ運動



一声運動を普及しましょう。

湯川村青少年育成村民会議

村の花



アジサイ

村の木



イチヨウ

村の鳥



カッコウ

村内の交通事故

	件数	死亡	傷者
平成29年 (1月～12月)	7 88	1	7
平成30年 3 月	1 9	0	2
平成30年 累 計	1 31	0	2
交通死亡事故ゼロ日数 (平成30年3月31日現在)			197日

(上段は人身事故・下段は物損事故)

5月の行事予定

1日(火) 交通事故ゼロ

歩行者優先の日

3日(木) 憲法記念日

4日(金) みどりの日

5日(土) こどもの日

26日(土) 笈川小学校・
勝常小学校大運動会

村民の文芸

発表のひろば

湯川俳句会

幸せに漢字解読春麗
轉りの空いつばいに賑わいぬ
鈴木 清子

雲流れ山の明るく彼岸終ゆ
まだ少し遠慮している路のとう
鈴木智恵子

東山真白き峰に夕日照る
朝日照る笑みを湛えたクロッカス
鈴木 玲子

種物を選ぶときめき畑の夢
春野菜追肥マルチを転がれり
鈴木 信子

八重桜散りて残酷認知症
朧月着物着こなす母まぶし
山中 五郎

玄関に葱の落ちたる立ち寄り湯
春日浴び白屏風となる飯豊嶺
坂内まんさく

ようやくに嫁に行くとの春便り
ひいまごや百年生きよ春満月
鈴木 翠

中学生志す道松の芯
酒店の角に柳の青みけり
小林喜久雄

沃野湯川会

ふぶく日はあり切れ集めて袋縫ひや

刺し子をしたり時を忘れし 渡部 邦子

君子蘭の蕾ほのかに紅をさす 吉田 妙子

少女の恋の芽生えのやうに 矢澤 悦子

背負はされ餅おもたさに泣き面の 鈴木トシ子

曾孫「がんばれ」期待負はされ 鈴木 久子

朝な夕な休まず通ひし豚舎なれど 坂内タミ子

血液がサラサラになると言ふ話 鈴木トシ子

雪を掘り畑に埋けし大根を取る 鈴木トシ子

白くしてつら瑞々し 鈴木トシ子

かしやつこそつ窓の外より聞こえ来る 鈴木 悦子

啓蟄の日の雪解けの音 鈴木 悦子

小平奈緒日の丸旗を背に 菅沼 禎子

得意の500金メダル成る 菅沼 禎子

昨朝の吹雪はどこへ 今朝の月 佐野 常雄

明るく道を散歩始めぬ 佐野 常雄

百姓の雪ある内の骨休め 兼子 春江

あちこち出掛け春待つ我身 兼子 春江



いい顔!!みつけた

じゅん な
田部 純菜 ちゃん (高瀬)

純粋に美しくすくすくと大きく育つように。

『乳児健康相談(9～10か月児)より』

◎新採用職員紹介◎

氏名：小久保 直樹
(堂畑出身)

所属：住民課税務係

担当：個人住民税

個人住民税の申告や徴収等を主に担当しております。また、窓口で証明書の発行等も行っておりますので、お声を掛けていただければと思います。

また、三歳児の双子のパパでもあり、将来の子どもたちのためにも、湯川村の発展に貢献し、村民の方々が不安なく、信頼していただけるよう、全力で努めていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

マンホールカードを
配布します。

マンホールカードは、下水道への関心を深めてもらう「きっかけ」として、自治体と下水道広報プラットフォーム（GKP）が共同で開発したカード型広報用パンフレットです。

平成28年4月に第1弾が発行され、現在全国で293種類、252自治体で無料配布されており、今回発行の第7弾において当村も参加することが決定しました。

このカードは各地の名所や名物が掲載されており、ご当地を訪れないと手に入らないレア性もあって、全国的に人気が高まっています。

この機会にコレクションされてはいかがでしょうか？

- 配布開始日 平成30年4月28日(土)
- 配布場所 役場窓口
- 配布時間 午前9時から午後5時(土、日、祝日も可)
- 配布方法 1人1枚のみ、役場窓口を訪れた方にのみ配布します。(郵送不可)

◎お問い合わせ先

産業建設課 建設係 ☎0241-27-8850

* 関連リンク 下水道広報プラットフォーム（GKP）

<http://www.gk-p.jp>